

平成31年 2月8日(金)

平成31年河南町議会 2月臨時会議会議録

(第 1 号)

河 南 町 議 会

平成31年河南町議会 2月臨時会議会議録

年 月 日 平成31年 2月 8日 (金)

場 所 河南町議会議場

出席議員 (12名)

1番	加藤久宏	2番	中川博
3番	野村守	4番	田中慶一
5番	浅岡正広	6番	佐々木希絵
7番	力武清	8番	福田太郎
9番	大門晶子	10番	小山彬夫
11番	浅岡幸晴	12番	廣谷武

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	武田勝玄
副 町 長	森田昌吾
教 育 長	新田晃之
総 合 政 策 部 長	上野文裕
総 務 部 長	南弘行
住 民 部 長	赤井毅彦
まち創造部長	岩井一浩
総合政策部秘書企画課長	梅川茂宏
総合政策部副理事兼危機管理室長	福田新吾
総務部総務課長併選挙管理委員会事務局長	多村美紀
総務部副理事兼施設整備担当課長	辻宅英之
総務部人事財政課長	和田信一
総務部契約検査室長	辻元哲夫
住民部住民生活課長兼人権男女共同社会室長	中筋美枝
住民部保険年金課長	大谷由候
住民部副理事兼税務課長	福瀬一
健康福祉部副理事兼高齢障がい福祉課長	渡辺慶啓

健康福祉部副理事兼健康づくり推進課長

田 村 夕 香

健康福祉部総合体育館長

結 城 秋 芳

まち創造部地域整備課長

牧 野 勉

まち創造部副理事兼環境・まちづくり推進課長併農業委員会事務局長

大 門 晃

まち創造部副理事兼上下水道課長

安 井 啓 悦

(出 納 室)

会計管理者兼出納室長

杉 原 茂

(教育委員会事務局)

教 ・ 育 部 長

湊 浩

教・育部副理事兼教育課長

谷 道 広

教・育部中央公民館長兼大宝地区公民館長兼図書館長

久 保 広 一

教・育部子ども1ばん課長

田 中 啓 之

教・育部副理事兼学校給食センター所長

松 原 正 佳

議会事務局職員出席者

事 務 局 長

辻 本 幸 司

課 長 補 佐

森 弘 樹

会議録署名議員

10番 小 山 彬 夫

11番 浅 岡 幸 晴

議 事 日 程 別紙のとおり

本日の会議に付した事件

日程第1から第4まで

平成31年河南町議会2月臨時会議

平成31年2月8日（金）午前10時開会

議 事 日 程（第1号）

日程第1	会議録署名議員の指名	6
日程第2	会議期間の決定について	6
日程第3	行政報告	7
	報告第8号 平成30年専決第5号 和解及び損害賠償の額の決定 について	
	報告第9号 平成31年専決第1号 和解及び損害賠償の額の決定 について	
日程第4	議案第47号 平成30年度河南町一般会計補正予算（第5号）	24

議 事 の 経 過

午前10時00分開会

○議長（野村 守）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。なお、説明員である堀野健康福祉部長はインフルエンザのため欠席との連絡を受けております。

定足数に達しておりますので、これより平成31年河南町議会2月臨時会議を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（野村 守）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、10番 小山議員、11番 浅岡幸晴議員を指名いたします。

○議長（野村 守）

日程第2 会議期間の決定についてを議題とします。

2月6日に開催されました議会運営委員会の審議結果をお手元に配付しております。

これにより、本臨時会議の会議期間については本日1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（野村 守）

異議なしと認めます。よって、本臨時会議の会議期間は本日1日と決しました。

○議長（野村 守）

ここで、平成31年河南町議会2月臨時会議の開会に当たり、町長から挨拶の申し出がございましたので、これをお受けいたします。

武田町長。

○町長（武田勝玄）（登壇）

皆様、おはようございます。

本日、平成31年河南町議会2月臨時会議に際しまして、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

さて、本臨時会議にご提案申し上げます案件は、予算案件が1件でございます。議案第47号 平成30年度河南町一般会計補正予算（第5号）でございます。平成30年度国庫補助の内定に伴いまして、（仮称）かなんこども園の空調設備設置工事について予算を計上させていただいております。詳細につきましては後ほど担当から説明いたします。

よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（野村 守）

町長の挨拶が終わりました。

~~~~~

○議長（野村 守）

日程第3 行政報告を議題とします。

報告第8号及び報告第9号の行政報告を求めます。

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）（登壇）

報告第8号の説明をさせていただきます。

報告第8号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

平成31年2月8日提出

河南町長 武 田 勝 玄

専決内容でございますが、めくっていただきまして、

平成30年専決第5号

### 和解及び損害賠償の額の決定について専決処分書

次のとおり和解し、損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

平成30年12月28日

河南町長 武 田 勝 玄

和解及び損害賠償の相手方でございますが、住所が河南町大字寛弘寺809番地の2、上野裕樹さんでございます。

和解の要旨としましては、河南町が相手方に対し損害賠償金38万4,929円を支払うことで示談し、和解をしております。これにつきましては、過失割合につきましては町のほうが8割、相手方が2割ということになってございます。

事故の概要でございますが、事故の発生日時は平成30年11月12日午後7時半ごろということで、発生場所につきましては町道寛弘寺谷川線、寛弘寺1160番地付近ということで、お手元に位置図をお配りさせていただいております。古墳公園の先の西側の町道でございます。上記場所において、道路のアスファルト舗装が剥がれており穴があいておりました。その穴にタイヤがはまり、右側前輪と後輪のホイール及びタイヤを損傷したものでございます。

この賠償金につきましては、保険で対応することとなっております。

### 報告第9号

#### 専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告する。

平成31年2月8日提出

河南町長 武 田 勝 玄

めくっていただきまして、専決の内容でございます。

### 平成31年専決第1号

#### 和解及び損害賠償の額の決定について専決処分書

次のとおり和解し、損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第



1項の規定により専決処分する。

平成31年1月31日

河南町長 武 田 勝 玄

和解及び賠償の相手方でございますが、住所は河南町さくら坂2丁目2番18号、相手方でございますが、本人自身は中学生ということがありまして、その親権者であります世木亮さん、世木紀子さんと示談、和解をいたしました。和解の要旨でございますが、相手方に対し損害賠償金8,775円を支払うことで示談、和解しております。

事故の概要でございますが、発生日時は平成30年10月19日午後1時、発生場所につきましては町道さくら坂線の歩道でございます。さくら坂5丁目2番1号付近ということで、これもお手元に位置図をお配りさせていただいております。

事故の状況でございますが、自転車に乗った相手方が歩道をさくら坂から走行中に、街路樹の根により歩道の舗装の盛り上がっているところに乗り上げ転倒し、負傷したものでございます。また、自転車につきましてもブレーキと前かが破損したものでございます。けがにつきましてはもう既に完治しておりますので、示談、和解をいたしました。

以上、報告させていただきます。

○議長（野村 守）

行政報告が終わりました。これより質疑を行います。

まず、報告第8号から質疑をお受けいたします。

浅岡正広議員。

○5番（浅岡正広）

私、先日の一般質問で取り上げた内容と類似しますのでお聞きします。

ちょっと繰り返しになるかわかりませんが、事故後の検証、原因究明、その他の場所の点検はなされたのか、お聞きします。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

現場の寛弘寺谷川線につきましては、当然、事故後すぐに点検、補修を行いました。その周辺の道路につきましても点検を行いました。

○議長（野村 守）

浅岡正広議員。

○5番（浅岡正広）

これは、この路線だけじゃなしに各町道に共通する課題やと思うんです。事故が起こったからその場所、その近辺だけじゃなしに、町全体を見渡して点検事項を行うべきかなと思うんですけども、その辺のお考えと、担当部署だけの点検ではなかなか細かいところまで見つけることは困難だと思います。公用車が何台も毎日出動しているわけですから各課の共通課題として持っていて随時報告を受けて対応に当たっていただけたら、なお早い対応ができるのではないかなと思います。私も気がついたら報告させていただいて、対応には敏速に当たっていただいているところではありますけれども、その辺の各課の共通問題として今後どのように考えておられるか、お聞きしておきます。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

庁内の各課につきましては、出たときに見つけた穴とか損傷については担当課の地域整備課に連絡が入ります。それについては今までも連絡が入っております。それと、毎週月曜日に公園のごみ収集を町のほうでやっておりますので、そのときにも点検を行っております。

あともう一点、町だけでは回り切れないというのもありまして、郵便局と道路の損傷について発見したときは通報してもらうというような協定も結んでおります。

以上です。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

田中議員。

○4番（田中慶一）

前にも浅岡議員と同じように職員が、あのとき百六十何人やったけれども、全員が毎日通ってくるねんからパトロールの気持ちで道路を見ていかないかんということを言うたんですけども、いまだにされていないようです。それはやっぱり我々も含めてこれからも意識を高めて改善するようにはしていただきたいというのと、もう一つ、ここの今の現場のちょうど一筋西側の交差点、要するに事務所の前、墓からおりてきたところの穴ぼこのほうが大きい。それは直されたのか。先ほど点検しましたと言われるけれども、ここのほうが大きい。どうなんですか。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

今ご指摘の道路につきましては、町道であるのか改良区内道路であるかちょっと今、手元に資料がないのでわからないので、申しわけございません。改良区内道路ですと改良区のほうで補修していただくことになっておりますので、町での補修は行わないということになっております。

以上です。

○議長（野村 守）

田中議員。

○4番（田中慶一）

ほんなら、改良区の中は町道ではないということですか。町道でなかったら今ここで質問する必要はないんやけれども、どうですか。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

改良区内道路全てが町道ということではなくて、その中の一部が町道認定を行っているという状況でございます。ちょっと今、手元に資料を持っておりませんので、どれが町道でどれが改良区内道路かというのは後で資料をお渡しするなりご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（野村 守）

田中議員。

○4番（田中慶一）

町道でない改良区内やったら、点検は町はしないということなんですか。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

町道以外の改良区内の道路につきましては改良区が管理することになっておりますので、町のほうでパトロールして補修するということはやっておりません。

以上です。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

廣谷議員。

○12番（廣谷 武）

報告第8号で、車のアスファルトが剥がれてタイヤにはまりということなんですけれども、かなり高い金額ですね、これ2本で48万円、1本24万円のホイールが潰れたということなんです。それはそれとして、この道路、当初から各ところに水が湧き、何回もこれ、この道路でいうともうちょっと進んだところ、古墳の近くも。今日はグレーチングがとれていまして、最近ここをダンプカーが通るようになりまして、寛弘寺の細い道の迂回路としてこの道はかなりダンプカーが通っております。また、最初からこの道路は水が湧いて、今も何カ所かわだちになって、横になってやっています。基本的にこういう事故が何回も発生する可能性もありますので、これ道路の路床からやり直すということも早急に考えないと、毎回毎回応急処置でやっています。

改良区内の町道、これが1本町道、もう一本町道もいろいろありますわね。そちらのほうの穴を見つけて、またはまる可能性もかなりあります。これ、ここだけ町道というのをはつきりみんな知っているからあれなんですけれども、改良区内の町道を見つけて穴は何個でも、今、田中議員がおっしゃったようにありますので、それは一般に知られていないから、逆を言ったら穴ぼこへ突っ込んだら修理は河南町がしてもらえるんやというのが広がっていったら、あの改良区内では幾らでもそういう事故が発生する可能性がありますのでね。

それはそうとして、この道路を現場の人やったら水が湧いているというのがわかっていると思いますので、これ、抜本的に路床の改床からもう一度舗装の打ちかえという計画はありますでしょうか、それをちょっとお聞きします。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

全体的な計画としまして年次的にやっていくというのは持っていないんですけれども、今回の事故もありましたし議員仰せのようにひどいわだちのところもありますので、道路維持ということで、新年度予算にはなりますけれども部分的には舗装の打ちかえをやりたいと考えております。

○議長（野村 守）

廣谷議員。

○12番（廣谷 武）

これ、見たところによって30mと20m、合計50mぐらいの打ちかえですぐいけると思いますが、50m間の舗装の打ちかえやったらすぐどうにかできると思いますので、全部じゃなしに、見たらわかりますわね。その間だけでも路床を交換して、また舗装もちょっと厚くして、お願いしたいと思います。よろしく。

○議長（野村 守）

ほかに。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

今回の事件、2件報告があって、その報告がどうこうと言うわけじゃないんですけども、一般的に、古くから保険金詐欺というのはよくニュースになっておりますよね。これがそうと言うわけではないんですけども、保険会社はもちろん調査するんですけども、河南町はその間に未然に防ぐような何か手だて、こういう書類を出すように必ず言っているとか、そういうのは何かありますか。犯罪の片棒を持つか、知らないうちに担がされていたら住民に説明できないので。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

町のほうは全国町村会総合賠償保険というのに入っておりますので、そこで必要書類がありますのでその提出と、その保険の査定をする担当者というんですか、そこから保険会社に依頼はされていると思うんですけども、その担当者と協議して、どういう書類が必要だということで必要書類をそろえております。

○議長（野村 守）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

それは保険会社の言うままの分ですよ。何か町オリジナルで、例えば今回やったら一つの穴にタイヤ前輪、後輪両方突っ込んだと。じゃどういう状況だったのかとか詳しく話を聞いたとか、この人がと言うんじゃないんですよ。何回も言うんですけども、この人がと言うんじゃないんですけども、一般的にそういうのが多いので、町として何も対策を立てて

なくてうっかり本当にそういう犯罪に巻き込まれていたら、河南町は一体何やってたんや、保険会社に任せっきりなだけやったんかとなるので、そのあたりはどうなんですかと。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

保険会社への報告のときに事故の状況ですとか現場の確認とかも行っております。また、賠償金につきましては双方の言い分がありますので、最終的にこの額になったということで、向こうの言い値どおりということでもございませんので、その辺で交渉とかもやっております。

以上です。

○議長（野村 守）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

何度聞いても河南町は何にもしていないということしかわからないので、何かしてほしいです。保険会社が言うのに加えてこの書類を提出するように河南町は言っていますとか、そういうのがあるとかかなり住民さんも納得してくれやすいのかなと思うので、そういう対策なんかをまたお願いします。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

福田議員。

○8番（福田太郎）

ただいま専決第5号、第9号に対しての説明いただきまして、各議員さんがるる述べていただきました。担当、岩井まち創造部長としてしっかりと、こういう事故が最近多発していますので、去年から。ないようにだけ管理と、今、浅岡正広議員に言われ、みんなの職員も含めて私も含めて報告もさせていただくけれども、管理だけしっかりと、こういう事故のないように今後鋭意努力してもらおうよう強くお願いと提言をしておきます。

以上。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に報告第9号の質疑をお受けいたします。

中川議員。

○2番（中川 博）

報告第9号ですけれども、報告第9号は平成31年専決第1号と。先ほどの報告第8号は平成30年専決第5号ということで逆転しているわけなんです。つまり、報告第9号のほうは事故日が平成30年10月19日、第8号は11月12日ということなんですけれども、報告第9号の事故の最終結果まで3カ月要しているわけなんです。この辺の差はどういうあれで、和解に関してもめたのかどうか、その交渉経過をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

平成30年専決第5号につきましては物損ということで、それだけの交渉で終わっております。

もう一件の報告第9号につきましては、けがをされていまして、そのけがが完治した段階で示談するというので、実質は数日入院されて、その後通院もされていまして、そのけがが完治した時点で示談ということで時間がかかっておりました。

以上です。

○議長（野村 守）

中川議員。

○2番（中川 博）

ということは、報告第9号の事故のほうは人身事故ということで、かなり重大なことだということに認識します。そのことを考えたときに、先ほどの報告第8号のほうはもう修理をちゃんと終わったと、道路の陥没の修理は終わったということなんですけれども、報告第9号の道路の根上がりによる舗装起伏に乗り上げて転倒ということで、けがもやっているということで、かなり重大なことだと思います。その辺の補修は済んでいるのかどうか。

それと、この辺たくさん樹木がありますので、こういうところは何カ所かあるかと思うんですけれども、先ほどの報告第8号でもほかの議員が言うておられましたけれども、その辺の点検は済んでいるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

事故発生現場につきましてはもう既に補修をしております。この事故が起こりまして、車道からでは歩道の状況がわからないので、さくら坂線とさくら坂環状線については歩道の点検ということで徒歩で全て点検をして、これ以外に根上がりで舗装を盛り上げているような箇所はなかったということで点検報告を受けております。

○議長（野村 守）

中川議員。

○2番（中川 博）

今、岩井部長のほうから聞かせていただいて、点検はちゃんと終わっているということで安心しました。この場所は坂になっておりますので、自転車で走行中、段差があったら今後大きな事故につながる可能性がありますので、十分注意していただきたいということを要望して終わらせていただきます。

○議長（野村 守）

ほかに。

浅岡正広議員。

○5番（浅岡正広）

私、これまで、子供たちからお年寄りまでが集う公園の樹木や街路樹が巨大化して、それに伴い根っこの発育による危険について繰り返し一般質問に組み込んできました。そこで、今回の自転車事故は起こるべくして起こった事故だと考えます。

そこで、今回の事故の原因は何なのか、また、関連するのでこの際にお聞きしておきますが、公園樹や街路樹の支柱を設置する目的についてちょっとお伺いしておきます。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

今回の原因につきましては、報告の中でも申し上げましたとおり、木の根っこが歩道の舗装を盛り上げていたところに乗り上げて転倒したということでございます。先ほども言いましたように、その後徒歩で点検しまして、舗装を盛り上げているようなところがなかったということで、縁石とかそういうところは数カ所あったみたいですが、舗装を盛り上げているところはなかったということでございます。

また、樹木の支柱についてでございますが、ちょっと合っているのかどうかわからないん



ですけれども、植樹したときにその木が倒れないように保護するために支柱を設けていると理解しております。

○議長（野村 守）

浅岡正広議員。

○5番（浅岡正広）

その後点検されて問題がなかったということなんですけれども、私も毎日のようにさくら坂外周を歩いております。非常に舗装の盛り上がったところもありますし、以前一般質問でもお話ししたように、幹と同じくらいの大蛇のような根っこが盛り上がって見えてきておると。今おっしゃったように縁石も盛り上げているということを確認しております。その点検方法がどないなったのかもわかりませんが、肝心の箇所がわからないのでしたら手を添えて案内させていただきたいと思います。

さくら坂外周道路の植栽なんですけれども、今そのように根っこが盛り上がっているにもかかわらず、新植、補植です。枯れた木の後を同じ内容で植栽されている箇所があります。同じ樹木で同じ内容です。それらにつきましても、植え方につきまして大阪でいいましたら御堂筋とかああいったところの植栽に用いられているような植樹を導入したらどうやというようなことも担当課に申し上げたこともありますけれども、それらについて、今後そういった事故の起こらないような研究をされているのかどうか。

今お答えいただきました支柱につきまして、私、何度もこれまで不要になった支柱の撤去をお願いしました。といいますのも、それはさくら坂南の子供たちが登校する歩道なんですけれども、立派に根づいた木にまだ腐った支柱を残したままになっております。あの歩道はさくら坂南の子供たちが120人毎日登下校する場所でもありまして、非常に危険やということで再三申し上げているんですけれども、いまだに撤去されないままになっておるんです。そこら辺についてもちょっとお聞きしておきます。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

樹木の変更については、ちょっとその辺は私、把握しておりませんでしたので、今後検討していきたいと考えております。

それと、危険な支柱につきましては早急に撤去したいと考えております。

以上です。

○議長（野村 守）

ほかに。

廣谷議員。

○12番（廣谷 武）

報告第9号で損害賠償の件なんですけれども、これ、転倒されて救急車で運ばれて入院して、それで何か月間病院に通ってやっておられて賠償金額が8,775円と。これ、報告第8号と俺は違うんじゃないかと。ちょっとの穴ぼこで1本25万円もするタイヤをはいて、それが損傷したと。それで役場に来て4本買え、いや2本で済ましてくれ、それで48万円と。さくら坂の人は救急車で運ばれて病院で入院して、それで治療に2カ月も3カ月も通って8,775円と。お金でしか判断できませんので、これは本当に保険屋任せでなげうって、河南町町民に対して役所としての心構えが何にも入っていないと。そこを独自の何か、佐々木議員が前に質問したようにやっているのか。こんな報告をされて、はいそうですかというわけにもいかんし、これ、損害賠償の金額が上と下と逆と違いますか。間違っているのと違いますか、これ。8,775円、救急車で行って入院して二月ほど通って3カ月目に示談成立、これ河南町として何をやってますの。その辺ちょっとお願いします。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

経過についてでございますが、事故があって翌日、町というか担当課のほうに連絡が来まして、先ほど言いました親権者であるお父さんと協議をずっとしておりました。確かに数日入院されて、その後2回通院されたと聞いています。この賠償金につきましては、双方協議いたしまして実費について賠償するという示談が成立しておりますので、相手方につきましてもずっと我々連絡をとっておりましたので、最終、けがの状態を聞いて、それで最後、示談をしたというような状況でございます。

以上です。

○議長（野村 守）

廣谷議員。

○12番（廣谷 武）

そしたら、賠償金額が実費ということは健康保険か何かでそれは全てやってくれというような言い方をされたんじゃないですか、これ。かかった実費だけと。入院とかいろいろ通院

されたらもっと要りますわね。それなら専決第8号も、自分の車両保険で直してくれというふうなことも言えると思いますよ。古いタイヤを持ってきてさらを買えと言うているかもわからんし、ほんならこの人らを報告第9号、これは実費の金額というのは何ですか。あとのけがは健康保険なんですか。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

町のほうでは中学校卒業までは医療費の無償化を行っておりますので、初診料と入院にかかった費用、自転車の修理代ということで、健康保険とかという意味ではございません。

以上です。

○議長（野村 守）

廣谷議員。

○12番（廣谷 武）

理由は今聞きました。わかりました。けどこの損害賠償の金額、安い高いじゃなしに、これやっぱり河南町としていろいろ独自の、保険屋に丸投げにするんじゃなしに調査して、見合ったようなことをやっていただきたい。

以上です。

○議長（野村 守）

ほかに。

力武議員。

○7番（力武 清）

今回の歩道で事故ったということを重視したいなというふうに思っています。この場所というのはさくら坂の急な坂道で、樹木が根上がりということなんですけれども、中学生で健常者が事故ったということですよ。元気な中学生が事故ったということの判断から言えば、町内の歩道という歩道がいかにも危険な状態にあるかということをお話しているんじゃないかというふうに思うんです。そういった意味では大宝地内の歩道は本当に危険なんです。歩道の面というの剥がれ剥がれてしていると。健常者が事故るといことは、障がい者や高齢者が押し車でやられてこけて事故ったらこういうことが起きますよという前例なんです。こういうことをやっぱり、実際にさくら坂を歩いて点検したということなんですけれども、人口が多い大宝地区内でもこういうことが起こり得るというふうな危機管理を持っていた

きたい。このことに対してまず担当部長としての見解をお伺いしたい。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

大宝地内の歩道につきましては、傾斜がきつくて危険な箇所につきましては平成28年度に改修をさせていただきました。それ以外のところにつきましても、議員仰せのとおり、舗装面が剥がれて小石が転がっているような状況もございます。今後、舗装をやりかえていく予定はしております。

ただ、全面的にやるにはちょっと時間がかかりますので、今担当課に指示しておりますのは、剥がれた小石が危険ですので、それを清掃するように指示をしております。

○議長（野村 守）

力武議員。

○7番（力武 清）

それは是非やっていただきたいと思うんですけれども、あわせて歩道と車道の分離しているところの段差、これに対する反射板があるところとそうでないところがありますよね。そういったこともあわせてやっぱり歩行者優先という視点から考えていけば、まだまだ町内は歩行者に対する優しさがありませんわ。そういう視点で是非点検していただきたいというふうに思っています。その点ではいかがですか。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

今、議員おっしゃった車道と歩道の間の境界ブロック、当然、歩道と車道を明らかに分けるために今多くされているのは、境界ブロックを逆に上げて歩道と車道の上に段差を設けるような形の歩道整備が行われていっております。それはあくまで歩行者を守るため、道路を横断したりとかしないように横断歩道のところでちゃんと横断してもらおうですか、そういうことも考慮してそういう構造をやってきております。現に石塚線もそういうような歩道整備を行っております。

あと、歩行者に優しいという視点での点検ということにつきましては、今後そういう視点でやっていきたいと考えております。

○議長（野村 守）

力武議員。

○7番（力武 清）

教育委員会に質問させていただきます。

今回の事故現場というのは中学生が通学路に指定されている歩道ですわね。危険だという認識はあったかと思うんですけども、そういった通学路の特に交通安全の問題、いろいろあると思うんですけども、危険箇所に対する注意喚起はどのように行われてきたのか、今回の中学生の事故を受けてそういった再度の注意喚起をされたのか、そのあたりいかがですか。

○議長（野村 守）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

教育委員会といたしまして、今回特にブロック塀のこともありましたし、通学路の安全確認はしてございます。そして通常、通学路を含めた道路の関係課、総務課、地域整備課、そして教育課が合同で点検をする安全プログラム等の点検を行っているところで、通学路の安全は適宜確認しているところでございます。

○議長（野村 守）

ほかに。

加藤議員。

○1番（加藤久宏）

力武議員の質問とも若干かぶるんですけども、ちょっと視点を変えて、自転車が歩道を走行中に事故を起こしているということで、道路交通法の観点からは自転車が歩道を走行すると。いろいろと町内、やっぱり歩道を走らなければ問題やという面も重々理解はしているんですけども、道路交通法上の問題というのはないのか、まずちょっとお聞きします。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

以前、一般質問でもございましたが、町内の歩道についても自転車で走行可能という指定を受けている歩道がございまして、今回のさくら坂の歩道につきましても自転車走行可能な歩道ということになっております。

○議長（野村 守）

加藤議員。

○1番（加藤久宏）

では、指定可能な歩道に関して、ある程度スピードも出やすい坂の地域でもあると思いますので、子供たちに関してどのような注意喚起をしてきたのかという、何か事故後改めてそれを行ったのかということがあれば教・育部のほうから意見を求めます。

○議長（野村 守）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

今回の事故の関係は登下校時ではないですが、自転車を通学の目的として使っている子供に対して中学校のほうには、教育委員会から交通安全、自転車通学の安全確保に関して注意喚起をしています。

○議長（野村 守）

加藤議員。

○1番（加藤久宏）

その注意喚起というものですけれども、もう少し具体的に、例えばスピードを余り出し過ぎないようにとかそういうふうなことでしょうか。どういうふうな注意喚起をしているのか、ちょっと説明いただけませんか。

○議長（野村 守）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

自転車であっても軽車両でございますので、議員仰せのスピード、それから一旦停止、そういう交通ルールを守る、そういうことを伝えてございます。

○議長（野村 守）

ほかに。

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

中学生やったらみんな自転車保険に入っていると思うんですけども、この方は入っておられなかったんですか。入っていて何らか保険が使われたということは……。8,775円でおさまっている理由は子ども医療費だけなのか、さっきそう答弁されましたよね。ほかに何かそういう自転車保険とかの要因があるのか、教えてください。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

修理費につきましては、保険を使ったというのは聞いておりません。正味、前かごとブレーキのレバーということなんで、6千円程度の修理費で伺っております。

○議長（野村 守）

佐々木議員。

○6番（佐々木希絵）

保険を使わなかったというのは、この子が保険に入っていなかったんですか。何か理由があるんですか。みんな入らないといけないし、入ったら別に6千円でも事故のときは出るんですけども、何か理由があるんですか。

○議長（野村 守）

岩井まち創造部長。

○まち創造部長（岩井一浩）

自転車保険については余り詳しくないんですけども、私なんかが入っている自転車保険は盗難と、あとは対人とか対物とかです。相手に対する補償のやつは入っていますけれども、車でいいます車両保険、そういうのがあるかどうかというのは把握していないので、すみません。

○6番（佐々木希絵）

車両保険あるよ。あったと思う。

○議長（野村 守）

教・育部のほうで何か把握されていますか。

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

保険内容について今、詳細に把握してございません。すみません。確認いたします。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

浅岡正広議員。

○5番（浅岡正広）

今の第9号についてなんですけれども、これも各課に共通したところがあるのかなと思

ますんやけれども、今後、今出てきました教育のほうとか地域課のほうで合同で一度点検というのは可能なのかというのと、これは第8号、第9号共通になりますけれども、これまで以上に改善点を見出さないといけないところがたくさんあるように思うんです。総合的な部分で副町長、今後の対策というんですか、対応の仕方について、2点、各お願いします。

○議長（野村 守）

森田副町長。

○副町長（森田昌吾）

町道を管理しているのは河南町なんですけれども、全体として延長も相当長いところもあります。町内は、町職員は出ることもありますので、そういうとき、通勤、それから出るときも当然ながら見ていただいているというのは、報告があるというような形にはなっています。

あと、いろんな連携もしているんですけれども、たしか郵便配達の方というか郵便局と安否とかそんなものもあるんですけれども、道路のそういうこともあれば報告いただけるような形のものもやっています。町の全体を見るというのはなかなか難しいんですが、点検についても何か1回、何回も何回もできないと思うんですけれども、そういう連携をしながら進めていくというのは必要かなというふうに考えています。

以上です。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村 守）

ないようでございますので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

日程第4 議案第47号 平成30年度河南町一般会計補正予算（第5号）は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、本会議において全体審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（野村 守）

ご異議なしと認めます。よって、議案第47号は本会議において全体審議することに決しました。



~~~~~

○議長（野村 守）

日程第4 議案第47号 平成30年度河南町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

南総務部長。

○総務部長（南 弘行）（登壇）

それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

予算書をご覧ください。平成30年度河南町補正予算書、議案第47号 一般会計補正予算（第5号）でございます。

5ページをお開きください。

議案第47号

平成30年度河南町一般会計補正予算（第5号）

平成30年度河南町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,118万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億4,821万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

平成31年2月8日提出

河南町長 武田 勝 玄

めくっていただきまして、6ページでございます。

「第1表歳入歳出予算補正」です。

まず、歳入でございますが、（款）地方交付税、（項）地方交付税で補正額634万3千円

の追加。

(款) 国庫支出金、(項) 国庫補助金で243万9千円の追加。

(款) 繰入金、(項) 基金繰入金で1,050万円の減額。

(款) 町債、(項) 町債で1,290万円の追加。

歳入合計、1,118万2千円を追加いたしまして63億4,821万8千円とするものでございます。

次に、7ページの歳出でございます。

(款) 民生費、(項) 児童福祉費で1,118万2千円の追加。

歳出合計、1,118万2千円を追加いたしまして合計63億4,821万8千円とするものでございます。

めくっていただきまして、8ページ、「第2表繰越明許費」でございます。

今回、(仮称)認定こども園の空調設備設置につきまして、国の平成30年度補正予算による補助の内定がございましたので、本町でも平成30年度予算として当該補助事業費1,118万2千円を計上させていただくものでございます。このうち、平成30年度の前払い分117万4千円を除きます1千万8千円を翌年度にわたって使用するため、繰越明許費として計上させていただくものでございます。

続きまして、9ページ、「第3表地方債補正」でございます。

(仮称)認定こども園空調設備設置事業に関する補正予算債で、限度額480万円でございます。充当率は補助裏の100%でございます。

続きまして、めくっていただきまして10ページでございます。

地方債の補正の変更でございます。

平成30年度の9月補正予算債の際に、解体撤去費や擁壁等の造成工事費などにつきましては起債対象となることが確実に見込めないため起債対象外として整理を行っておりましたが、大阪府と起債協議を行った結果、ほとんどの部分が起債対象となりました。そのため、今回の補正予算におきまして教育・子育て基金の取り崩しを減額し、町債を計上するものでございます。

具体的には、補正前の限度額9,850万円に対しまして810万円を増額し、補正後限度額を1億660万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして説明をさせていただきます。

13ページでございます。

(款) 地方交付税、(項) 地方交付税、(目) 地方交付税ですが、今回の補正予算で不足

する財源の補填といたしまして普通交付税634万3千円を計上させていただくものでございまして、補正後の予算額は16億4,791万3千円でございます。なお、平成30年度の普通交付税決定額は17億7,469万1千円でございます。

次に、(款)国庫支出金、(項)国庫補助金、(目)民生費国庫補助金243万9千円の増でございますが、(仮称)認定こども園の空調設備設置に係る補助金でございます。

次に、(款)繰入金、(項)基金繰入金、(目)教育・子育て基金繰入金でございますが、先ほど第3表の地方債のところで説明いたしましたとおり、適債事業費の増に伴い教育・子育て基金取り崩しの1,050万円を全額減額するものでございます。

次に、(款)町債、(項)町債、(目)民生債でございますが、第3表地方債補正で説明させていただいたとおりでございます。

めくっていただきまして、14ページは歳出でございます。

(款)民生費、(項)児童福祉費、(目)こども園費で1,118万2千円の増でございます。第2表繰越明許費で説明いたしましたとおり、空調設備設置工事の一部に関しまして国の平成30年度補正予算による補助の内定を受けましたので、当該事業につきまして1,118万2千円を計上させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、一般会計補正予算(第5号)の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

○議長(野村 守)

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

中川議員。

○2番(中川 博)

今、南部長から説明いただいたんですけれども、今回、国の平成30年度の補正予算ということで決定ということなんです。国におきましては今回、ブロック塀の修理・点検、また各空調関係、クーラー関係の補正予算が出たとお聞きしておりますけれども、その補正予算の内容についてまず1点伺いたいということと、もう一点ですけれども、クーラー、空調関係の整備におきましては各都道府県によって差があると。例えば大阪府の場合でしたら、小学校、中学校の普通教室は割と整備されていると。県によってはそこがすごくおけているところがあるということで、その部分の不公平感をなくすために、新たに体育館等にも空調関係、クーラーの設置に対応できるということもお聞きしておりますけれども、その辺

の補助金申請、またその手続等は今後考えられるのかどうか、この2点を伺いたいと思います。

○議長（野村 守）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

今回の補助金の内容でございますけれども、緊急的に議員仰せのブロック塀の対策に当たりまして、エアコンも夏の時期の猛暑に対する緊急措置という形での補助金内容となっていましたので、今回、ブロック塀及び普通教室のエアコン関係という補助内容でございました。

これが当面、普通教室のみという条件がありまして、体育館が今回は含まれておりませんでしたが、今後、体育館に関しまして検討していきたいと考えております。

○議長（野村 守）

中川議員。

○2番（中川 博）

先ほど申し上げましたように、各都道府県の整備状況によってかなり違くと。大阪府の場合は、うちもそうですけれども、小学校、中学校の普通教室のクーラー設置が既に完了しているところと差が出ると。まだやっていないところとやっているところと、やっていないところに今回出した。例えば町長がよく言われる耐震化の問題もそうですけれども、先にやったところが損というか不公平をこうむらないために、そのために体育館まで今回の補正についてはクーラーの設置は広げるというように伺っているんですけれども、その辺はどうなっているのか。また今後、そういうことに対してうちのほうも調査研究をしていくのかどうかを伺いたいということです。

○議長（野村 守）

湊教・育部長。

○教・育部長（湊 浩）

今回の1次補正分に関しましては、条件としてまず普通教室を優先するというふうに聞いてございまして、本町も体育館のことで問い合わせはいたしましたけれども、まずは普通教室を優先する。ただし今後、議員仰せのとおり研究してまいりまして、体育館等の設置に向けても相談、研究していきたいと考えております。

○議長（野村 守）

ほかに。

力武議員。

○7番（力武 清）

今回の補正で、こども園の整備事業で空調設備に関してのみ240万円ほど補助金がついたということで、ないよりましかなという程度の評価なんですけれども、石川保育園が統合、整備するときの地方交付税なり補助金と比べて、今回の（仮称）かなんこども園の整備に関して、8億円を超える整備事業に対して余りにも補助金、交付税等々の関係が少ない。私の試算では、全体の予算からすれば今回の地方交付税630万円と補助金240万円を足したら870万円、これ、全体からすれば1割に満たない、9.95%にしかならないんですよ。この程度なのかということなんですけれども、そのあたりの評価をどのようにされているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（野村 守）

南総務部長。

○総務部長（南 弘行）

石川保育園もそうだったんですけれども、公立の認定こども園につきましては国の対応なんですけれども一般財源化されております。その分につきましては当然交付税のほうで対応させていただくということで、今回につきましても今、議員仰せのとおり、国庫支出金につきましては今回補正させていただきました243万9千円なんですけれども、それ以外の部分についても今、起債ということで、大阪府のほうと1次協議、去年12月に2次協議、それから3月に最終協議とあるんですけれども、交付税措置が高い、今そういう部分で国・府のほうと起債の中で交付税算入が高い起債で今、国・府のほうで協議しておりますので、当然、公立の認定こども園につきましては石川も今回も一緒なんですけれども、補助金、交付金というのはもうほとんど出ないというように聞いております。ということで、起債のほうで今現在対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（野村 守）

力武議員。

○7番（力武 清）

起債で対応するということなんですけれども、補助金をもらいに行くのと起債で対応したほうが財政的に財政支出の関係で有利なのかどうか、その評価がちょっと私はよくわからないんですけれども、本町にとって有利な財政見通しとの関係はどうなのか、その評価はどうか

のか、そのあたりはどうされているんですかと、見通しとの関係で。

○議長（野村 守）

和田人事財政課長。

○総務部人事財政課長（和田信一）

今、認定こども園の整備に関する財源の措置というお話なんですけれども、確かに国庫支出金としましては、特に公立の保育園等につきましては国庫補助制度が廃止されまして起債に振りかえられているというふうな実情もありまして、なかなか国庫補助金の補助金としての財源が確保できないというふうな実情がございます。

その中で、本町としましてはできる限り財政負担のない形でというふうなことで考えまして、個別施設計画を策定しまして国と起債の要件を満たすような起債の発行を検討してまいりまして、公共施設等適正管理推進事業債という概ね5割近い交付税措置のバック、見返りがあるような起債を借り入れると。何とかそれを確保して、ちょっと後年度にはなりますけれども、元利償還金の返還の際には半分程度は見てもらえるというふうな形で、財政負担が最も少ない形で精いっぱい対応させていただいたというふうに考えております。

○議長（野村 守）

力武議員。

○7番（力武 清）

財政の見通しをお聞きしましたけれども、本町の財政規模に関係して、やっぱり8億円、9億円近い事業費がかかるわけですので、そのあたりは有利な条件を引き出すように是非ともお願いをしておきます。よろしく申し上げます。

○議長（野村 守）

ほかに。

田中議員。

○4番（田中慶一）

一つは、1,118万2千円、空調設備についてだけ出てきていますけれども、これは個別に入札というんですか、それはされるんですか。前の中学校のときは管工事の資格がどうのこうのという話があってもめましたけれども、今回はひっくるめて8億8千万円の工事予定費用の中に入っているのか、あるいはもう解体工事は解体工事、家は家、それからアスファルトはアスファルトと、こういうように工事をやる場合にそれぞれに入札されるのか、それをまずお聞きします。

○議長（野村 守）

南総務部長。

○総務部長（南 弘行）

既に1月18日に入札の公告をしております。新聞掲載とか町のホームページで周知させていただいております。3月4日に入札、開札を執行するんですけれども、全体の事業として1本で入札を行います。

以上です。

○議長（野村 守）

田中議員。

○4番（田中慶一）

そうした場合は、先ほど言われた1,118万円というのは確定じゃないですね。全体の中であれで予算確保のための金額ですね。というのは、昨日も全協で言いましたけれども、コストを削減できるところはしてもらおうという話もありますし、それから先ほどこっちの話では体育館にエアコンをまだ検討していません、これからつける可能性もありますといったら、これ、プラスアルファで金がかかってきますし、芝生の問題にしたかてまだ半分で、半分はまだ後でやりますわということになっている。そしたらこれ、総額8億8,200万円の中に何が含まれてるんやと。それはもう既に3月4日に入札の仕様書というのか、テンドースペックが出されるとなったら、我々もうちょっと詳しいことを知っておかないかんの違うかなと思うんですけれども、そこあたり我々に知らせてもらえるんですか、どうですか。

○議長（野村 守）

南総務部長。

○総務部長（南 弘行）

予算につきましては、昨年9月に補正予算ということでご承認いただきました。今回、空調の部分についても本日ご可決いただくようにご提案させていただきます。

3月4日の入札に際しましては、当然一般競争入札、総合方式でございますので、開札すればその価格というのは予定価格よりも下がる可能性はあります。

以上です。

○議長（野村 守）

田中議員。

○4番（田中慶一）

今の回答、ちょっと意味がわからんのもう一回。皆さんわかりますか。わかりません。回答が理解できませんということなんですけども。

それで、一個一個テンダーされないで一括テンダーということですね。昨日町長が、できるものはするけれどもできんものはできんと言わはったけれども、何ができるかと、今から。テンダースペックがもうでき上がっておんねんということだったら昨日の発言はおかしいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（野村 守）

南総務部長。

○総務部長（南 弘行）

2月6日の全協でもご説明させていただいたとおりでございます。議員の皆様方からいただきましたご提案につきましては改善、努力できるところについてはさせていただきますし、今現在3月4日の入札というところまで来ていますので、できないところはできないという形でございます。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

（「さっきの答えになってないやん」と呼ぶ者あり）

（「1,100万円の答えが出てないやん」と呼ぶ者あり）

○議長（野村 守）

廣谷議員。

○12番（廣谷 武）

今、ほんならかわりにいきますわ。

8億8,200万円の中に空調設備が入って、それで総合的にこれは分離発注なしで入札を行うということですね。ほんならこの1,100万円、今日のあれは入札によってこの金額では当然なくなっていくということなんですけれども、今言うように国庫が240万円、地方が630万円、それで1,118万円になって、これは本日可決したら8億何ぼかの中の入札を行うということなんです。空調はこれでわかりました。解体とか舗装工事とかいろいろありますけれども、一切分離発注はなしということで作る。いろいろ提案した中で、やれることはやる、やれないことはやらんというような、そこらの会議と違いますので、こういうことは努力して皆さんの意見を吸い上げる、でもこっちはそのままいかせてもらうというような答えをもらわないと、やれることはやる、やれないことはやらないと、そんなあほな、小学校の子供

議会やあらへんねんから、もうちょっとちゃんと答えていただきたい。

これ、もしかマスコミがいてたら、この議会は何という答えをしとるんやとなりますよ。もう一度、そこらを踏まえて答弁をお願いします。

○議長（野村 守）

南総務部長。

○総務部長（南 弘行）

昨年8月の全員協議会で河南行動面の全体計画をご説明させていただきました。その後、議員の皆様方からいろいろなご意見もいただきまして、当然、実施設計する中も含めまして変更できるところは変更させていただいているとおりでございます。今後につきましても、これから来年2月まで当然工事を進めていくわけでございますので、いろいろなご提案をいただいた中で改善できるところについては改善していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 守）

ほかにございませんか。

先ほどの田中議員の3回目ですけれども、正確な答弁がいただけなかったように感じますので、森田副町長、総括して答弁願います。

（「そんなん200万円で採決する必要ないん違うか。8億何ぼも入札するのに。」と呼ぶ者あり）

○議長（野村 守）

私語は慎んでください。

森田副町長。

○副町長（森田昌吾）

今回、国庫補助金二百何万円ということで、全体事業費にすると本当に少ないというのはご承知のとおりかと思えます。エアコンの整備も含めて今回まとめて入札をすると。おとといお話ししました予定価格の中にはこの分も含めて発注いたします。したがって、全体としましては、工事費の事業費についてはもともとお示した数字でいくと。全体といたしますと、まだ工事を行いますのであくまでこれは工事費だけですので、それ以外には当然、技術者が町におりませんので、設計監理とかそういうようなものについてはまだまだプラスがあると。それと、中の備品とかいうのも当然ながら来年度に整備をさせていただくと、こういうような全体の中でやっております。

財源の話もいろいろ出たんですけども、全体として公立の保育園の整備については、三位一体の改革、小泉総理大臣の時代なんですけれども、そのときの3兆円の税源移譲というのがありまして、その税源移譲の中でこれは賄うというふうなルールになっております。したがって、全て交付税の中で公立保育園の整備については賄うというふうなルールになっています。

ですので、私立の保育園であれば今現在も国庫負担事業ということでなっています。国庫負担ということは国が面倒を見るということですので、町が公立で整備した昔の場合であれば国から負担金をもらって、その裏については全て起債を買って、それに対しても当然交付税措置があると、こういうようなすごいルールになっているので、財政的には当然ながら国庫補助金をもらうというのが一番いい運営方法なんですけれども、今回、ちょっと頑張っていて何とか探してきてこれだけということなんで、まだ努力が足りんと言われればそうなんだけれども、町も一生懸命頑張ってきたということでご理解いただいて、今回よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（野村 守）

会議が始まりましてから1時間20分経過しましたので、ここで11時半まで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時19分）

~~~~~

再 開（午前11時33分）

○議長（野村 守）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

（「動議」と呼ぶ者あり）

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（野村 守）

今ちょっと聞き取れませんでした。

（「動議」と呼ぶ者あり）

○議長（野村 守）

賛成が1人いらっしゃいますので。

(「動議の説明しますよ、今」と呼ぶ者あり)

○議長(野村 守)

説明願います。

○4番(田中慶一)

エアコンの問題だけじゃなくて全体像を把握しやんといかんと、こども園に対して。そうした場合に、今のところ8億8千万円の予定価格で全体で一括発注という提案をなされていますけれども、エアコンはエアコン、電気は電気、舗装は舗装、外構は外構、解体は解体、建築は建築という分離発注をしてもらいたい。要するに分離の、そのアイテムごとの入札をしてもらいたいというのが動議の提案です。

○議長(野村 守)

この動議の提案説明に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(野村 守)

暫時休憩します。

休 憩(午前11時35分)

~~~~~

再 開(午前11時36分)

○議長(野村 守)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

賛成多数により、この動議は成立いたしました。

暫時休憩します。

休 憩(午前11時37分)

~~~~~

再 開(午後 1時32分)

○議長(野村 守)

休憩前に引き続き会議を再開します。

会議を再開するに当たりまして、私から一言おわび申し上げます。

音響設備の改修に伴いまして、本日の会議には音響設備の受注者である株式会社社会議録研究所の上田氏に事務局の補助として同席していただいております。報告が遅れましたことをおわび申し上げます。

田中議員。

○4番（田中慶一）

私の分離発注の件に関して町側の見解を述べていただきたい。

○議長（野村 守）

答弁。

南総務部長。

○総務部長（南 弘行）

今回の（仮称）かなんこども園の入札の方法につきましては、当初から議員仰せの分離分割して発注する方法、それから一括して発注する方法、いろいろ検討をさせていただきました。

例えば、分離分割して発注する場合でしたら種別でいいましたら解体工事、それから建築、土木、電気、管工事等々のいろんな種別がございます。一括発注となれば建築一式工事という形での発注となります。いろいろ検討させていただいた結果、分離発注した場合でしたら工期が長く、おくれるとか、当然、分離の場合でしたらコーディネート、調整する職員、技術者の確保とか責任の所在、それから経費も上がるということもいろいろ検討させていただいた結果、今回、建築一式工事として一括発注するほうが工期も短縮できまして効率的な執行ができ、またコスト削減もできるということで、今回一括発注という形で事務を進めさせていただいております。

3月に事業者が決まりましたら、当然打ち合わせの中でも、6日の全協でもお話がありましたように安心・安全の確保とか女性とか運転手に配慮した建物、それから工事を進める中においても当然、地下工事もある分もございますけれども、例えば材料のグレードについても削減できるところは削減させていただきたいという形で、いろいろ工事の中でも工夫を凝らしながら考えていきたいと思っております。

また工事が始まりましたら、当然変更点につきましたら議会のほうにも随時説明、報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 守）

田中議員。

○4番（田中慶一）

我々は、分離発注することによって工事の監視がしやすい、それから経費の削減につなが

るということを考えて分離発注を提案したんですけれども、先ほど聞いていたら、逆に工期は長くなる、それから安くならない、管理ができないというようなデメリットが示されたわけです。トータル的に見て経費が安くなれば何も文句を言うこともないので、それともう一つは、その都度その都度議会に対してスケジュールが進むごとに説明していただけるという約束ですから、以上で町側の言うことを理解できましたので、私の動議を撤回させていただきたいと思います。

○議長（野村 守）

午前の会議に田中議員から提出されました動議について撤回したいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

田中議員から提出された動議の撤回について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○議長（野村 守）

異議なしと認めます。よって、動議の撤回を許可することに決しました。

それでは、引き続き議案第47号についての質疑を再開いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村 守）

ないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村 守）

ないようでございますので、討論を終結します。

これより採決を行います。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（野村 守）

起立全員と認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

○議長（野村 守）

以上で、本臨時会議の議事日程は全て終了いたしました。

本臨時会議の閉会に際し、武田町長より挨拶の申し出がございましたので、お受けいたします。

武田町長。

○町長（武田勝玄）

平成31年河南町議会 2月臨時会議の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、本臨時会議におきましてご提案をさせていただきました案件に対しまして、慎重審議の上、ご可決を賜りましてありがとうございます。

本日、臨時会議を開会いただきましたが、間もなく3月定例会議が開催される予定となると思います。引き続きよろしくお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野村 守）

武田町長の挨拶が終わりました。

本臨時会議の会議におきまして字句等の修正がございましたら、議長において修正させていただきますと思いますので、よろしくご了解願います。

それでは、これもちまして平成31年河南町議会 2月臨時会議を閉会といたします。ご苦勞さまでございました。

午後1時39分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

河南町議会議長

署名議員（10番）

署名議員（11番）